

っております。

次に、262ページをお開き願います。6目市民文化会館費は、前年度対比24.1%増で、002市民文化会館施設管理事業が増などとなりました。

264ページになりますが、7目置賜生涯学習プラザ費は37.8%増で、006きめ細かな交付金事業による貯湯槽等入れかえ工事費が皆減などとなりました。

次に、266ページをお開き願います。5項保健体育費は、支出済額1億6,923万5,113円で、前年度対比20.9%減となっております。

270ページになりますが、2目の体育施設費は、前年度対比75.3%増で、002市営スキー場管理運営事業が増などとなりました。

一方、272ページになりますが、3目学校給食費は39.2%減となり、施設大規模改修工事等が減などとなっております。

次に、276ページをお開き願います。11款災害復旧費は、支出済額789万6,292円で、前年度対比は19.2%減、予算執行率は61.0%となっております。また、翌年度繰越額は392万円でございます。平成23年9月の台風15号豪雨災害復旧事業等の支出となっております。

次に、12款公債費は、支出済額15億7,153万4,971円で、前年度対比は1.0%増であり、予算執行率は99.9%、歳出総額に占める構成比率は12.9%となりました。

次に、278ページをお開き願います。13款予備費は、既決予算額1,000万円のうち636万6,808円を緊急を要する市税の還付金等に充用いたしております。

次に、14款諸支出金は、支出済額4,120万3,442円で、前年度対比は85.2%減となり、予算執行率は95.0%となっております。はなぞの保育園の用地取得費であり、前年度の地場産業振興センター底地取得事業費が皆減となっております。

歳出合計は121億6,014万5,241円で、前年度対比では2.5%減、予算執行率は90.0%となり、また翌年度への繰越額は9億7,318万6,605円となっております。

次に、実質収支に関する調書でございますが、393ページをお開き願います。3の歳入歳出差引額は5億6,203万3,899円であり、この実質収支額は4の翌年度へ繰り越すべき財源を差し引きました5億3,623万2,571円となりました。

なお、平成23年度と22年度の実質収支の差額であります単年度収支は1億3,331万3,622円となり、実質単年度収支は起債の繰上償還等が黒字要素でありますので、合計いたしまして4億137万9,231円の黒字となったところでございます。

以上が平成23年度一般会計歳入歳出決算の計数等の概要でございます。ご審査の上、ご認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○小関勝助委員長 次に、認第1号 平成23年度長井市国民健康保険特別会計歳入歳出決算及び平成23年度長井市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の2件について。

宇津木正紀市民課長。

○宇津木正紀市民課長 平成23年度長井市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

決算書の18ページをお開き願います。歳入合計でございますが、収入済額は26億3,050万9,116円で、調定額に対する収入率は90.2%でございます。

2ページ飛ばしていただきまして、22ページをお開き願います。歳入合計は25億530万8,368円で、前年度よりも1.5%の減額となっております。単年度収支は歳入合計から基金等繰入金と繰越金を差し引いた額と歳出から基金等積立金を差し引いた額を比較するものでございますが、23年度の単年度収支は220万7,000円の黒字でございましたが、翌年度の償還、精算分を算

入すると実質収支はマイナス3,619万9,000円でございます。

それでは、事項別明細書によりましてご説明いたしますので、282ページをお開き願います。歳入でございますが、1款国民健康保険税の収入済額は6億5,573万1,052円で、歳入総額の24.5%を占め、前年度比14.8%の増となりました。

1項1目一般被保険者国民健康保険税の収入済額は5億7,514万1,863円で、前年度に比べ14.5%の増となりました。

2目退職被保険者国民健康保険税の収入済額は8,058万9,189円で、前年度比16.8%の増となっております。

次の284ページをお開き願います。3款使用料及び手数料の収入済額は44万320円で、保険税の督促手数料でございます。

4款国庫支出金は6億6,216万1,638円で、歳入総額の25.2%を占めており、前年度比7.4%の増であります。

1項1目療養給付費等負担金4億7,580万3,870円は、前年度比5.3%の増。

次の286ページをお開き願います。2目の高額医療費共同事業負担金は909万7,568円で、80万円を超える医療費について県全体の共同事業として対応する制度であります。

3目特定健康診査等負担金は376万3,000円で、前年度比48.6%の増でございます。

2項1目財政調整交付金は1億7,279万5,000円で、市町村の財政力の不均衡を調整するために交付されるものです。

2目出産育児一時金補助金は、平成21年10月から始められた補助制度です。

3目円滑運営事業費補助金は、70歳から74歳までの高齢受給者証の発行に係る補助金です。

4目災害臨時特例補助金は、東日本大震災に係る特例補助金です。

5款療養給付費交付金は1億9,881万円で、

歳入総額の7.6%を占め、1項1目療養給付費交付金は支払基金から退職被保険者の医療費分として交付されるものです。

288ページをお開き願います。2目の退職被保険者に係る交付金は、退職被保険者に係る老人保健拠出金プラス後期高齢者支援金相当額です。

6款前期高齢者交付金は5億1,307万6,806円で、歳入総額の19.5%を占め、前年度比9.8%の減です。

7款県支出金は1億815万4,568円で、1項1目高額医療費共同事業負担金は909万7,568円で、国庫支出金の共同事業負担金と同額です。

2目特定健康診査等負担金は279万5,000円で、15.7%の増。

2項1目財政調整交付金は、療養給付費の約34分の7、9,626万2,000円です。

8款1項共同事業交付金は、国保連合会から交付されるもので、1項1目高額医療費共同事業交付金は4,503万9,993円で、80万円を超える医療費の59%が交付されるものです。

290ページをお開き願います。2目保険財政共同安定化事業交付金は1億9,788万5,781円で、30万円を超え80万円未満の医療費に対する交付金です。

9款財産収入は20万648円で、給付基金積立金利子であります。

10款繰入金は1億7,396万9,825円で、歳入総額の6.6%を占め、1項1目一般会計繰入金は保険税の軽減などとして繰り入れたものでございます。

2項給付基金繰入金の5,545万7,671円は、歳入不足が見込まれましたので、給付基金を取り崩して繰り入れたものでございます。

11款繰越金は6,753万6,391円で、歳入総額の2.6%であります。

292ページをお開き願います。12款諸収入は749万9,910円で、1項延滞金は保険税の延滞金、

3項1目は一般被保険者の交通事故等の医療費に伴う第三者納付金、3目一般被保険者返納金は218万2,131円、5目の雑入は192万6,982円で、主なものは特定健康診査個人負担金でございます。

2ページ飛ばしまして、296ページをお開き願います。歳出でございますが、1款総務費は1,915万4,103円で、歳出総額の0.8%です。

1項1目一般管理費の主なものは、電算関係の委託料です。

2目連合会負担金は、国保連合会への負担金。

2項1目賦課徴収費の主なものは、国保税の賦課徴収の郵便料でございます。

3項1目運営協議会費は、前年度比24.3%の減で、経費削減に努めたところでございます。

298ページをお開き願います。4項1目趣旨普及費は、国保制度普及啓蒙のための印刷製本費などです。

2款保険給付費は16億9,531万8,042円で、歳出総額の67.7%を占め、前年度比3.7%の減額となりました。

1項療養諸費は15億1,808万6,334円で、対前年度比3.4%の減となりました。

2項高額療養費は1億6,355万6,453円で、対前年度比6.4%の減でございます。

300ページをお開き願います。4項出産育児諸費は27件の出産育児一時金、5項葬祭諸費は46件の葬祭費でございます。

302ページをお開き願います。3款後期高齢者支援金等は3億2,779万3,110円で、歳出総額の13.1%を占めており、前年度比13.1%の増となっております。

4款前期高齢者支援金等は97万810円で、前年度比91.9%の増となりました。

5款老人保健拠出金は72万5,644円で、対前年度比75.5%の減となりました。

6款介護納付金は1億5,299万1,816円で、歳出総額の1.6%を占めており、11.4%の増とな

っております。

304ページをお開き願います。7款共同事業拠出金は2億7,365万7,399円で、歳出総額の10.9%を占め、過去の交付実績や被保険者数に応じて国保連合会に拠出するものでございます。

8款保健事業費は1,916万5,753円で、対前年度比19.3%の増額となっております。

1項特定健康診査事業費1,679万8,061円で、対前年度比19.0%の増額となっております。

2項保健事業費は、21.4%の増額となっております。

306ページをお開き願います。11款諸支出金は1,553万1,691円で、1項償還金及び還付加算金は一般及び退職被保険者への過年度保険税の還付金でございます。

2項貸付金は、77万6,000円。

308ページをお開き願います。3項指定公費給付金は、8万8,882円でございます。

次に、平成23年度後期高齢者医療特別会計決算の概要について説明いたしますので、前に戻っていただきまして、62ページをお開き願います。平成23年度長井市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

歳入でございますが、収入済額は2億8,128万3,204円で、前年度より2.5%の増となりました。

次のページをお開き願います。歳出合計は2億7,675万6,784円で、前年度より2.3%の増となりました。

それでは、事項別明細書によりましてご説明申し上げますので、384ページをお開き願います。歳入でございますが、1款後期高齢者医療保険料は1億7,257万7,009円で、歳入総額の61.4%を占めております。

1項1目特別徴収保険料は、還付未済額を除きますと収納率100%。

2目普通徴収保険料は、現年度分徴収率が

99.0%でございます。

2款使用料及び手数料は6万2,500円で、1項2目の督促手数料でございます。

3款繰入金は1億471万8,645円で、歳入総額の37%を占め、1項1目事務費繰入金2,208万5,685円の主なものは後期高齢者医療広域連合負担金でございます。

2目一般会計繰入金8,263万2,960円は、保険料軽減相当分で、県が4分の3、市が4分の1の負担割合でございます。

4款繰越金は388万7,650円で、歳入総額の1.4%、対前年度比は7.1%の減です。

5款諸収入は、3万7,400円。

386ページをお開き願います。1項1目延滞金は、2万6,600円。

2項1目保険料還付金は、1万800円。

次に、歳出についてご説明申し上げます。次の388ページをお開き願います。1款総務費は585万3,971円で、歳出総額の2.1%を占め、1項総務管理費41万7,331円の主なものは郵便料でございます。

2項徴収費543万6,640円の主なものは、電算業務委託料でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金の2億7,087万6,913円は、歳出総額の97.9%を占め、保険料分として1億7,195万4,839円、保険基盤安定制度分として8,263万2,960円、事務費分として1,628万9,114円を後期高齢者広域連合に支払っているものでございます。

3款諸支出金2万5,900円は、1項1目の保険料還付金でございます。

以上でございます。よろしくご審査の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○小関勝助委員長 次に、認第1号 平成23年度長井市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算及び平成23年度長井市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算並びに平成23年度長井市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の3件について。

鈴木要一郎上下水道課長。

○鈴木要一郎上下水道課長 おはようございます。

決算書の26ページをお開き願います。初めに、平成23年度長井市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、歳入済み額合計は国庫支出金や一般会計繰入金の増などにより前年度対比4.1%増の15億6,049万7,650円で、調定額に対し99.0%となっております。

次のページをお開き願います。歳出につきましては、支出済み額合計は公共下水道管理センター改築更新工事委託料の増などにより前年度対比3.7%増の15億5,436万724円で、予算現額に対する執行率は93.2%となっております。なお、翌年度繰越額については、繰越明許費でございます。

30ページをお開き願います。歳入歳出差し引き残額は613万6,926円となり、うち繰越明許費繰越額は546万5,000円であります。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げますので、312ページをお開き願います。歳入につきましては、1款分担金及び負担金、1項1目下水道受益者負担金、収入済み額は1,981万2,550円で、歳入総額の1.3%になり、収納率は現年度分で94.6%、滞納繰越分で16.5%となっております。

2款使用料及び手数料、1項1目下水道使用料につきましては、収入済み額は前年度対比で約181万円増の2億9,428万6,132円で、歳入総額の18.9%となっております。収納率は現年度分で98.5%、滞納繰越分で45.8%となっております。また、不納欠損額は、21件で22万2,589円が生じております。

2目下水道使用料は、24万3,490円。

3款国庫支出金、1項1目下水道事業国庫補助金は、社会資本整備総合交付金、汚水処理施設整備交付金など前年度繰越明許分を含め1億5,587万3,000円で、収入総額の10%となっております。

ります。

4款繰入金、1項1目一般会計繰入金は6億1,576万円で、歳入総額の39.5%となっております。

314ページをお開き願います。5款繰越金は、1項1目繰越金は前年度繰越金の115万9,953円。

6款諸収入、1項1目延滞金は、受益者負担金の8万8,400円。

3項1目雑入は24万7,665円で、備考欄記載のとおりでございます。

7款市債、1項1目下水道事業債につきましては、前年度繰越明許分を含め4億7,300万円で、歳入総額の30.3%となっております。

316ページをお開き願います。歳入につきましてご説明申し上げます。1款下水道事業費、1項下水道事業費につきましては、支出済額4億9,053万8,911円で、翌年度繰越額1億893万1,000円で、予算現額に対する執行率は81.1%となっております。

うち1目公共下水道総務費は5,360万6,815円で、主なもので職員人件費、下水道使用料徴収等事務及び電算処理業務などの委託料、置広共同処理事務分担金や排水設備等設置改造資金利子補給金、その他関係諸団体への負担金などがございます。

2目下水道事業費は3億5,605万8,140円で、主なもので人件費と、319ページをごらんください、備考欄で公共下水道管理センター改築更新工事委託料1億6,900万円、そのほか実施設計及び地質調査業務、下水道施設台帳整備業務などの委託料、また汚水管路布設工事で補助、単独分を合わせた発注件数9件分の工事請負費1億3,751万9,400円、そのほか下水道工事に伴う上水道移転補償費などがございます。

なお、繰越明許費につきましては、年度内完成が一部できなかった公共下水道管理センター改築工事委託料で1億円、汚水管路布設工事請負費で893万1,000円を翌年度へ明許繰り越しを

いたしました。本年度の公共下水道管理センター改築更新工事については、23年度、24年度の2カ年計画で水処理施設の機械・電気設備の改築更新工事を日本下水道事業団に委託をし、実施しております。また、汚水管路布設工事は台町、草岡、五十川地区のそれぞれの一部で実施し、平成23年度末の整備率は前年度対比0.7%アップの91.8%に達しております。

次に、320ページをお開き願います。3目管渠管理費は767万1,932円で、主に下水道取り付け管等の補修及び雨水幹線維持管理工事などの工事請負費などがございます。

4目管理センター費は7,320万2,024円で、主なもので321ページ備考欄のとおり汚泥の濃縮及び消臭用の薬品費や処理施設の光熱水費に管理センター運転保守点検業務委託料3,263万4,000円及び脱水ケーキ処分委託料1,947万3,490円など、その他管理センターの管理及び設備機械等の清掃、点検等の委託料でございます。

2款1項公債費につきましては、10億6,382万1,813円で、1目元金は長期債償還元金の8億5,083万6,744円。

332ページになりますが、2目利子は長期債利子の2億1,298万5,069円でございます。

続きまして、決算書の38ページをお開き願います。平成23年度長井市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、収入済額合計は前年度対比2.2%増の1億4,917万2,613円となり、調定額に対し98.8%となっております。

40ページをお開き願います。歳出につきましては、支出済額合計は国道113号今泉交差点改良工事に伴う汚水管路布設替工事により前年度対比2.2%増の1億4,866万870円となりました。予算現額に対する執行率は96.3%となっております。

42ページになりますが、歳入歳出差し引き残額は51万1,743円となり、翌年度に繰り越しをいたしました。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。332ページをお開き願います。歳入につきましては、1款分担金及び負担金、1項1目農業集落排水事業分担金は、今泉、大久保地区それぞれ1件、合わせて2件分の33万円でございます。

2款使用料及び手数料、1項1目施設使用料につきましては、収入済額は前年度より約211万円増の5,794万9,037円となり、今泉地区、大久保地区の処理施設使用料でございます。収納率は現年度分で97.6%、滞納繰越分で83%となり、不納欠損額は4件で5万6,897円が生じております。

3款繰入金、1項1目一般会計繰入金は、前年度対比20.7%増の8,378万7,000円で、歳入総額の56.4%となっております。

4款繰越金は、前年度繰越金50万6,576円で、334ページをお開き願います。6款市債、1項1目下水道事業債につきましては污水管路布設替工事分660万円を借り入れたもので、歳入総額の4.4%となっております。

続いて、336ページをお開き願います。歳出につきましてはご説明申し上げます。1款1項農業集落排水事業費につきましては、支出済額4,384万8,900円で、予算現額に対する執行率は88.7%でございます。

うち1目農業集落排水事業総務費は1,170万6,294円で、主なもので職員人件費、使用料徴収等事務委託料及び公課費として消費税納付額でございます。

2目今泉排水施設運営費は2,484万6,143円で、処理施設の光熱水費、日常基本運転点検業務委託料及び国道113号下水道管布設替工事費などが主なものでございます。

3目大久保排水施設運営費は729万6,463円で、

次のページ、339ページになりますが、処理施設の光熱水費、日常及び基本運転点検業務委託料などがございます。

2款1項公債費につきましては、1億481万1,970円で、1目元金は長期債償還元金7,250万8,288円で、2目利子は長期債利子の3,230万3,682円でございます。

次に、56ページをお開き願います。平成23年度長井市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、浄化槽設置基数の減少に伴い分担金、国庫支出金、市債の減などにより収入済額合計は前年度対比8.4%減の7,765万216円で、調定額に対し99.99%、ほぼ100%となっております。

58ページをお開きください。歳出につきましては、浄化槽設置工事の減少などから支出済額合計は前年度対比8.2%減の7,734万7,517円で、予算現額に対する執行率は99.8%となっております。

60ページになりますが、歳入歳出差し引き残額は30万2,699円となり、翌年度に繰り越しをいたしました。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。374ページをお開き願います。歳入につきましては、1款分担金及び負担金、1項1目浄化槽事業分担金は、収入済額685万5,000円で、収納率は100%でございます。

2款使用料及び手数料、1項1目浄化槽使用料は、収入済額2,165万6,970円で、収入未済額については現在のところございません。

3款国庫支出金、1項1目特定地域生活排水処理事業国庫補助金は1,978万4,000円で、歳入総額の25.5%となり、4款繰入金、1項1目一般会計繰入金は976万5,000円で、歳入総額の12.6%となっております。

5款繰越金は、前年度繰越金の50万474円。

6款諸収入の68万5,872円は、376ページにな

りますが、3項1目雑入の消費税還付金でございます。

7款市債、1項1目下水道事業債につきましては、1,840万円で、歳入総額の23.7%となっております。

378ページをお開き願います。続いて、歳出についてご説明申し上げます。1款1項浄化槽事業費につきましては、支出済額7,068万3,319円で、予算現額に対する執行率は99.9%でございます。

うち1目浄化槽事業総務費は1,945万3,381円で、主なもので浄化槽検査手数料192万7,000円及び浄化槽保守点検清掃委託料1,593万600円などがございます。

2目浄化槽事業費は5,122万9,938円で、主なもので浄化槽設置工事請負費41基分4,197万9,000円、放流ポンプ等設置補助金4件分20万円、そのほか職員の人件費などがございます。

2款1項公債費につきましては、666万4,198円で、1目元金は長期債償還元金200万6,090円、2目利子は長期債利子の465万8,108円でございます。

以上、特別会計3件につきまして、ご審査の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

**○小関勝助委員長** 次に、認第1号の平成23年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計歳入歳出決算について。

遠藤健司企画調整課長。

**○遠藤健司企画調整課長** それでは、私から平成23年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

決算書の32ページをお開きください。まず、歳入合計でございますが、収入済額は予算現額と比較いたしまして1,002万4,802円減の1億1,652万5,198円でございます。歳入の項目といたしましては、負担金、基金の財産運用収入、一般会計及び基金からの繰入金、繰越金となっ

ております。前年度に比べ1,354万8,004円、約10.4%の減となっております。

次に、34ページをお開きください。歳出合計でございますが、支出済額は予算現額と比較いたしまして不用額1,002万4,802円で、1億1,652万5,198円でございます。内訳としましては、山形鉄道助成基金積立金でございます。昨年度に比べ704万8,004円、約5.7%の減となっております。なお、歳入歳出差し引き残額はゼロ円でございます。

次に、事項別明細書によりご説明を申し上げます。326ページをお開きください。歳入についてご説明申し上げます。1款分担金及び負担金、1項1目山形鉄道運営助成費負担金につきましては、収入済額4,398万円で、山形県及び沿線自治体の財政支援に基づくものでございます。

2款財産収入、1項1目利子及び配当金につきましては、収入済額2万5,198円で、基金運用による利子でございます。

3款繰入金につきましては、収入済額6,602万円で、3款1項1目一般会計繰入金1,602万円は長井市の山形鉄道運営助成費負担分を一般会計から繰り入れたものでございます。

3款2項1目基金繰入金5,000万円は、山形鉄道運営助成費相当額を基金より繰り入れたものでございます。

4款1項1目繰越金650万円は、平成22年度の本特別会計からの繰越金でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。328ページをお開きください。1款山形鉄道助成費、1項1目運営助成費につきましては、支出済額5,000万円で、県及びフラワー長井線沿線の自治体の財政支援の方針に基づき助成したものでございます。前年度に比べ約21.3%の減となっております。これは東日本大震災の影響による定期外収入の売り上げの減少があったものの、22年度に続き23年度も山形鉄道株式会社

がJR東日本の特別乗車券販売企画に参加したことで鉄道収入が増加し、収益に貢献したこと、また国土交通省からの地域公共交通確保維持改善事業費補助金として鉄道軌道安全輸送設備等整備事業で車両設備の検査、線路設備の更新、保安通信設備等に対する支援を受けたことによりまして維持修繕費が軽減されたことによるものでございます。

2款基金積立金につきましては、支出済額6,652万5,198円で、その内訳は山形県と沿線自治体からの負担金4,398万円、長井市一般会計からの繰入金1,602万円、22年度からの繰越金650万円、基金の運用利子2万5,198円を積み立てたものでございます。

以上が平成23年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。ご審査の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○小関勝助委員長 次に、認第1号 平成23年度長井市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算について。

松木幸嗣健康課長。

○松木幸嗣健康課長 平成23年度長井市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

決算書44ページをお開きください。初めに、歳入でございますが、収入済額合計は前年度比229万8,103円、11.6%の増の2,203万8,878円でございます。収入の内訳としましては、療養費交付金、利用料、県補助金、一般会計繰入金、繰越金、雑入でございます。

次に、46ページをお開きください。歳出といたしまして、事業費としての支出済額が前年度比229万7,908円、11.7%増の2,193万8,399円でございます。

48ページになりますが、歳入歳出の差し引き残額10万479円を翌年度に繰り越しさせていたたくものでございます。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。342ページをお開きください。歳入でございますが、1款1項療養費交付金、1目訪問看護費交付金は、収入済額1,104万6,477円でございます。前年度に比べ69万8,505円、5.9%の減となりました。内訳といたしましては、介護保険分736万6,647円、医療保険分367万9,830円でございます。訪問看護延べ回数は1,310回で、前年度と同数となりました。

2款1項1目利用料、収入済額は104万5,495円でございます。内訳は介護保険、医療保険の利用者負担分と保険外の交通費等でございます。こちらは前年度に比べ2,421円、0.2%の減でございます。

3款1項1目訪問看護費県補助金、収入済額は179万2,272円で、前年度に比べ17万4,873円、10.8%の増でございます。山形県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金です。

4款1項1目一般会計繰入金、収入済額は805万3,000円で、前年度に比べ282万4,000円、54.0%の増でございます。

5款1項1目繰越金は、10万284円でございます。

6款諸収入、1項1目雑入は1,350円でございます。国保協力金でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。346ページをお開きください。1款1項事業費、1目訪問看護事業費、支出済額2,193万8,399円の内訳は、2節、3節、4節につきましては職員の給料、職員手当等、共済費でございます。7節賃金476万6,434円につきましては、定時補助職員及びパート看護師3名と山形県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業対象の定時補助職員1名の雇い上げ賃金でございます。9節旅費4,000円は、普通旅費でございます。11節需用費28万7,023円は、公用車の修理代及び燃料費、医療材料費、消耗品などでございます。12節役務費23万6,879円は、電話料、看護時の被服ク



リーニング手数料等でございます。13節委託料12万7,271円は、訪問看護支援システム保守管理委託料、定時補助職員健康診断料でございます。14節使用料及び賃借料3万8,224円は、請求事務、患者情報等に利用しております訪問看護支援ソフトのリース料等でございます。19節負担金補助及び交付金1万4,000円は、山形県内の訪問看護ステーションで組織しています訪問看護ステーション連絡協議会の年会費等でございます。

以上、平成23年度長井市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算の概要につきましてご説明申し上げます。よろしくご審査の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○小関勝助委員長 次に、認第1号 平成23年度長井市介護保険特別会計歳入歳出決算について。

小泉良一福祉生活あんしん課長。

○小泉良一福祉生活あんしん課長 平成23年度長井市介護保険特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明を申し上げます。

決算書の50ページをお開き願いたいと存じます。歳入合計は、収入済額で前年度対比1.3%増の25億3,431万5,691円で、調定額に対する収入率は99.5%となっております。

52ページをお願いします。歳出合計は、支出済額で前年度対比0.9%増の25億996万6,554円でございます。

54ページをお願いします。歳入歳出差し引き残額2,434万9,137円は、平成24年度に繰り越しをいたすものでございます。

以下事項別明細書によりご説明申し上げますので、350ページをお開き願いたいと存じます。1款介護保険料は、収入済額4億2,019万9,143円で、調定額に対する収納率は97.2%で、歳入総額の16.6%を占め、前年度対比0.3%の減となりました。また、還付未済額は6万5,700円でございます。

2款使用料及び手数料は8万7,710円で、介

護保険料の督促手数料でございます。

3款国庫支出金は6億2,434万4,954円で、歳入総額の24.6%を占めております。

1項国庫負担金は4億2,486万6,754円で、保険給付費に対する国の法定負担分でございます。

2項国庫補助金は1億9,947万8,200円で、高齢者所得の割合などに応じて交付を受けた調整交付金と地域支援事業交付金でございます。

352ページをお願いします。4款支払基金交付金は7億3,788万929円で、歳入総額の29.1%を占め、保険給付費及び地域支援事業費に対する2号被保険者の法定負担分として社会保険診療報酬支払基金から交付を受けたものでございます。

5款県支出金は3億7,252万7,824円で、歳入総額の14.7%を占め、1項県負担金は保険給付費に対する県の法定負担分として、2項県補助金は地域支援事業に対する県の法定負担分としてそれぞれごらの金額の交付を受けたものでございます。

6款財産収入は29万3,360円で、354ページをお願いします、介護給付費準備基金積立金の利子収入でございます。

7款繰入金は3億6,393万7,323円で、歳入総額の14.3%を占めております。

1項一般会計繰入金は3億4,299万5,483円で、1目介護給付費繰入金は保険給付費に対する市の法定負担分として、2目地域支援事業繰入金は地域支援事業に対する法定負担分として、3目その他一般会計繰入金は総務管理費、賦課徴収費などの事務経費としてそれぞれごらの金額を繰り入れいただいたものでございます。

2項基金繰入金は2,094万1,840円で、介護給付費準備基金繰入金及び介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金を繰り入れするものでございます。

8款諸収入は61万7,433円で、1項延滞金、加算金及び過料は1号被保険者の介護保険料の

延滞金。

356ページをお願いします。2項雑入は、地域支援事業利用者負担金等でございます。

9款繰入金は1,442万7,015円で、平成22年度会計から繰り越したものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。358ページをごらんいただきたいと存じます。

1款総務費は2,662万3,735円で、前年度対比0.8%の減となりました。

1項総務管理費は680万2,451円で、介護保険の電算業務などの一般事務経費でございまして、電算処理委託料が減少し、前年度対比5.1%の減となりました。繰越明許費は、介護報酬改定に伴う電算システム改修業務349万6,500円を翌年度に繰り越しいたしております。

2項徴収費は91万3,602円、前年度対比で11.8%の減となりました。

3項介護認定審査会費は1,862万582円で、前年度対比0.3%の増となり、介護認定審査会委員の報酬、認定調査、360ページをお願いします、主治医意見書作成などの事務経費でございします。

4項趣旨普及費は、8万8,200円。

5項地域ケア包括会議費は、19万8,900円でございます。

2款保険給付費は24億603万249円で、歳出総額の95.1%を占めており、前年度対比1.7%増となっております。

1項介護サービス等諸費は21億5,574万6,558円で、居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費、施設介護サービス給付費等要介護認定受給者の保険給付費でございまして、前年度対比1.7%増となりましたが、これは施設介護サービス給付費の増によるものでございます。

2項介護予防サービス等諸費は1億1,575万7,308円で、要支援認定者の減少などにより前年度対比8.9%の減となりました。

362ページをお願いします。3項その他諸費290万5,280円は、国保団体連合会に対して支払った審査支払手数料でございます。

4項高額介護サービス等費は3,868万7,854円で、3,816件支給をしております。

5項高額医療合算介護サービス等費は429万8,579円で、医療及び介護利用者の負担を軽減する措置で一定の上限を超える額を給付するものでございます。

6項特別短期入所サービス費の支出はございませんでした。

7項特定入所者介護サービス等費は8,863万4,670円で、施設サービス利用時の居住費、食費負担金等の低所得者の軽減分を補填するための給付でございます。

3款財政安定化基金拠出金は、基金が十分確保されていることから拠出金の支出はございませんでした。

4款地域支援事業費は7,522万8,510円で、歳出総額の3%を占め、前年度対比0.5%の減となりました。

364ページをお願いします。1項介護予防事業費は3,687万5,525円で、足腰若がえり教室委託料や栄養バランス教室委託料などの二次予防事業費あるいは一次予防足腰若がえり教室委託料や、367ページをごらんいただきたいと思ひます、ミニデイサービス事業委託料などの一次予防事業費でございます。

2項包括的支援事業・任意事業費は3,835万2,985円で、介護状態にならないようにするための予防プランの作成、権利擁護をはじめとする総合相談や、368ページをお願いします、任意事業としての高齢者見守りお伺いコール事業や食の自立支援配食サービス事業などの長井市独自の生活支援事業などでございます。

5款基金積立金は29万3,360円で、基金の利息を介護給付費準備基金等に積み立てしたものでございます。

6 款諸支出金は179万7,000円で、保険料の過年度還付金及び介護給付費負担金の確定による返還金でございます。

370ページをお願いします。7 款予備費の支出はございませんでした。

以上、決算の概要についてご説明をいたしました。よろしくご審査賜りまして、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

## 認第 2 号 平成 2 3 年度長井市水道事業会計決算認定について 議案第 5 4 号 平成 2 3 年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

○小関勝助委員長 次に、認第 2 号 平成23年度長井市水道事業会計決算認定について及び議案第54号 平成23年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての 2 件について。

鈴木要一郎上下水道課長。

○鈴木要一郎上下水道課長 認第 2 号 平成23年度長井市水道事業会計決算の概要についてご説明申し上げます。

決算書415ページ、水道 1 ページをお開き願います。以降水道ページで申し上げます。それでは、決算報告書からご説明申し上げます。これは予算額に対する決算額の対比を消費税込みで記載しております。初めに、収益的収入及び支出につきましては、収入の第 1 款水道事業収益の決算額は 6 億8,985万3,016円で、予算額に対し515万3,984円の減となり、支出の第 1 款水道事業費用の決算額は 6 億4,387万5,621円で、予算額に対し1,336万5,379円の不用額となりました。

水道 2 ページをお開き願います。資本的収入及び支出につきましては、収入の第 1 款資本的

収入の決算額は1,777万2,420円で、予算額に対し182万8,580円の減となり、水道 3 ページになりますが、支出の第 1 款資本的支出の決算額は 2 億9,904万9,737円で、予算額に対し1,477万5,263円の不用額となりました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 2 億8,127万7,317円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額260万2,241円、過年度分損益勘定留保資金 2 億7,867万5,076円をもって補填をさせていただきました。

続いて、水道 4 ページをお開き願います。損益計算書より経営状況についてご説明申し上げます。

なお、詳細につきましては、後ほど収益費用明細書にてご説明申し上げます。

営業収益につきましては、6 億1,787万2,770円で、前年度対比0.4%の減となり、主に収益の根幹となる給水収益において約335万円が減収となったものでございます。

営業費用につきましては、4 億8,756万3,142円で、前年度に比べ 1 万7,193円の減となり、結果、営業利益は前年度対比1.8%減の 1 億3,030万9,628円となりました。

水道 5 ページですが、営業外収益は173万7,499円、営業外費用は 1 億2,038万6,638円となりました。当年度の損益につきましては、営業収益及び営業外収益から営業費用及び営業外費用を差し引いた経常利益は前年度対比16.1%減の1,166万489円で、経常収支比率については前年度対比0.4%減の101.9%となりました。数値的には100%以上が望ましいとされております。

次に、特別利益は清水町浄配水場用地の売却代金であります。総額で4,120万3,442円のうち収益分3,961万3,048円を計上し、残額は既固定資産分159万394円を資本的収入にて会計処理しております。特別損失は818万6,018円で、固定資産売却損が皆増となっております。

以上の結果、当年度純利益につきましては、4,308万7,519円となりまして、前年度対比3,158万5,727円、274.6%増の黒字決算で終了いたしました。

また、当年度純利益と前年度繰越利益剰余金を合わせた当年度未処分利益剰余金は7,955万8,650円となったところでございます。

次に、水道6ページの剰余金計算書についてご説明申し上げます。これは資本金及び剰余金の当年度変動額による当年度末残高計算表となっております。資本金の欄で自己資本金の当年度の変動はなく、当年度末残高は前年度同額の10億693万5,238円で、借入資本金は企業債の償還による1億9,185万5,392円の減少で、当年度末残高は47億8,621万7,375円でございます。

資本剰余金については合計欄で除却費へ補填、受贈財産及びその他補償金などの受け入れにより当年度返納額は1,354万7,944円の増加となり、当年度末残高は24億7,900万8,911円となっております。

なお、受贈財産受け入れについては東町地内と今泉地内で水道配水施設の寄附によるもので、その他の補償金の受け入れについては道路改良工事及び下水道工事等による水道管移設補償費でございます。

利益剰余金については、合計欄で当年度純利益4,308万7,519円の増加により当年度末残高は1億685万8,650円となり、資本合計につきましては83億7,902万174円となったところでございます。

次に、7ページをごらんください。剰余金処分計算書でございますが、1,000万円を減債積立金に積み立て、処分後の残高を6,955万8,650円といたすものでございます。

次に、8ページをお開き願います。貸借対照表により財産状況につきましてご説明申し上げます。

資産の部につきましては、有形固定資産は土

地の売却及び建物や設備等の減価償却など減少により約2億1,875万円の減。次ページの流動資産は、現金及び預金、その他未収金などの増で約6,931万円の増となり、資産合計は前年度対比1億4,944万1,156円、1.7%減の84億2,960万5,189円となりました。

一方、負債の部につきましては、各項目とも減少となり、流動負債合計は前年度対比1,422万1,227円、21.9%減の5,058万5,015円となりました。

次に、資本の部につきましては、水道6ページの剰余金計算書のとおり借入資本金で約1億9,186万円の減。次のページになりますが、資本剰余金で約1,355万円の増、利益剰余金で約4,309万円の増などにより資本金合計は前年度対比1億3,521万9,929円、1.6%減の83億7,902万174円となり、負債資本合計は資産合計と同額の84億2,960万5,189円で一致したところでございます。

続きまして、水道38ページをお開き願います。収益費用明細書についてご説明申し上げます。初めに、収益でございますが、1款水道事業収益の総額は6億5,922万3,317円で、前年度対比3,765万6,040円、6.1%の増となりました。

1款1項営業収益は6億1,787万2,770円で、対前年度比233万9,780円の減となりました。内訳といたしまして、1目給水収益は営業収益の96.6%を占め、5億9,689万7,643円で、前年度より334万8,553円、0.6%の減となりました。

2目加入金は494万5,000円、新規加入で59件、口径変更で33件ありました。

4目その他営業収益については1,534万2,377円で、各種手数料、消火栓移設及び修繕など一般会計からの負担金と、次ページの下水道使用料及び農集使用料の収納業務委託料の受託金などでございます。

5目他会計繰入金は、公共下水道に伴う給水管布設替工事費の68万7,750円でございます。

2項営業外収益は、受取利息雑収益県補助金合わせて173万7,499円で、3項特別利益は清水町浄配水場用地の固定資産売却益3,961万3,048円でございます。

次に、40ページをお開きください。次に、費用でございます。1款水道事業費用の総額は6億1,613万5,798円で、前年度対比607万313円、1.0%の増となりました。

1項営業費用は4億8,756万3,142円、前年度対比1万7,193円の減となっております。

内訳につきましては、1目浄水及び配給水費は前年度対比4.3%増の1億2,205万5,896円で、これは18節工事費で167万円減少したのに対し、14節委託料で約210万円、17節修繕費で約181万円、20節動力費で約107万円の増加によるものでございます。主な内訳については、職員人件費のほか各施設の管理業務などの委託料5,102万8,423円や配水施設などの修繕費1,886万1,621円、次ページになりますが、各浄水場、中継場などの動力費2,569万245円などの費用でございます。

3目業務及び総係費は、前年度対比690万6,690円、13.0%減の4,638万6,845円で、主に減価償却費が増加したのに対し職員人件費及び資産減耗費の減少などによるものでございます。主な内訳については、職員人件費、定時補助職員及び未収金徴収員の賃金、水道42ページで電算業務での委託料749万5,469円、料金等の取扱手数料196万9,303円、会計システム機器の賃借料160万8,189円などでございます。

水道43ページになりますが、4目減価償却費は2億9,996万2,700円で、営業費用の65.1%を占め、前年度対比626万6,453円の増となっております。

5目資産減耗費は1,915万7,701円で、金井神ポンプ場自家用発電設備の更新、量水器交換などによる固定資産除却費で、前年度対比444万9,630円の増となりました。

2項営業外費用につきましては、企業債の支払利息及び雑支出合わせて1億2,038万6,638円で、前年度対比29万1,443円の増となりました。

3項特別損失は818万6,018円で、当期下水道料金精算還付金、不納欠損処分金など254万18円。不納欠損につきましては水道料金に係るもので18年の分55件で、転出後所在不明、会社倒産、自己破産、時効などにより回収不能と判断し、不納欠損処分をさせていただいたものでございます。また、清水町浄配水場の売却による売却損564万6,000円、これは売却用地内の導水管や地下ケーブル線の移設などの工事費などでございます。

水道44ページをお開き願います。次に、資本的収支明細書についてご説明申し上げます。

初めに、収入でございますが、第1款資本的収入の総額は事業量の減少に伴い前年度対比91.6%減の1,777万2,240円となりました。

内訳につきましては、1項その他の補償金は、公共下水道事業及びその他事業に伴う配水管布設替補償費1,618万2,026円。2項固定資産売却代金159万394円は、清水町浄配水場用地の売却による売却益で、既固定資産相当分でございます。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出の総額は石綿セメント管更新事業、長井ダム水源開発事業がともに終了となり、前年度対比37.0%減の2億9,567万6,924円となりました。

内訳につきましては、1項建設改良費といたしまして、1目事務費は建設に関する職員人件費などでございます。

水道45ページ、2目配水施設整備費は4,361万6,597円で、県市関連工事に伴う配水管布設替工事費及びそれらの設計業務委託料などでございます。

3目資産購入費は2,380万4,160円で、金井神ポンプ場自家用発電設備、第4水源ポンプ、量水器などの購入費でございます。

2項1目企業債償還金につきましては、前年度対比6.2%増の1億9,185万5,392円でございます。

以上、平成23年度長井市水道事業会計決算の概要でございます。よろしくご審査の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第54号 平成23年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、ご説明申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を高めるための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権改革一括法の一部の施行に伴う地方公営企業法の改正に伴い未処分利益剰余金を処分するため提案をいたすものでございます。

なお、これまでは決算認定の議決とあわせて利益の処分の議決を受けておりましたが、このたびの法改正により利益の処分については法定積立金の積み立て義務が廃止されたことや条例に定めるところによりが追加され、条例または議会の議決を得て行わなければならないとされたもので、議案として議会の議決の対象であることをより明確にすべきであるという国の見解が示されており、このような形をとらせていただいたものでございます。

処分の内容でございますが、決算書の水道6ページ、剰余金計算書及び7ページの剰余金処分計算書をもとに平成23年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金7,955万8,650円のうち1,000万円を減債積立金に積み立て、残余を繰り越しいたすものでございます。

以上、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○小関勝助委員長 以上で概要の説明が終わりました。

ここで、昼食のために暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午後 0時04分 休憩

午後 1時00分 再開

○小関勝助委員長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

## 平成23年度長井市各会計決算に関する総括質疑

○小関勝助委員長 これより質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

### 小関秀一委員の総括質疑

○小関勝助委員長 順位1番、議席番号5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 通告させていただきました決算の総括について順次回答をお願い申し上げます。

特に猛暑の夏を過ぎ、そろそろ稲刈りの季節になっておりますが、きのう、きょうも関西、関東のほうでは大雨の被害も伝えられており、想定外の事態が日々発生しております。特にさきごろは長井ダムの発電所の流水溝の事故が起きました、幸い長井市内では大事故に至らず、一部復旧をしたというふうなことであります。完全な改修を一日も早く願うものでありますが、さまざまな意味で市民の命を守る施策のために平成23年度の施策についてお尋ねを申し上げます。

まず1点目、長井市道照寺平スキー場のリニ